

令和2年度第1回芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会 会議録

日 時	令和2年 9月17日(木) 14:00~16:00		
場 所	芦屋市役所 分庁舎2階 大会議室		
出席者	会 長 平野 隆之 副会長 河盛 重造 委 員 佐瀬 美恵子, 田中 隆子, 加納 多恵子, 東郷 明子, 針山 大輔, 杉田 俱子, 辻原 永子, 納谷 周吾, 脇 朋美, 桑田 敬司, 橋野 浩美, 佐藤 アケミ, 谷口 稔彦, 安達 昌宏 欠席委員 大嶋 三郎 関係機関 社会福祉協議会 次長 山岸 吉広 主査 宮平 太 事務局 地域福祉課 課長 山川 尚佳 " 主幹 中山 裕雅 " 主幹 吉川 里香 " 係長 阿南 尚子 " 係長 亀岡 菜奈 " 課員 梅木 佳奈 " 課員 梅林 健祐		
事務局	地域福祉課		
会議の公開	■公開		
傍聴者数	0名		

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 議 事
 - (1) 第3次芦屋市地域福祉計画中間評価について
 - (2) 第4次芦屋市地域福祉計画の策定について
- (3) その他

2 提出資料

- 資料1-1 第3次芦屋市地域福祉計画 推進目標体系図
- 資料1-2 第3次芦屋市地域福祉計画 中間評価まとめ
- 資料1-3 第3次芦屋市地域福祉計画 中間年自己評価まとめ
- 資料1-4 第3次芦屋市地域福祉計画 所管課中間自己評価シート
- 資料1-5 第3次芦屋市地域福祉計画 中間年評価シート(社会福祉協議会)
- 資料2-1 第4次芦屋市地域福祉計画策定体制(案)
- 資料2-2 地域共生社会の実現に向けた取組の検討経緯
- 資料2-3 地域福祉部会における検討チームの設置について(案)
- 資料2-3 (別紙) 芦屋市社会福祉審議会部会運営要領(案)
- 参考 芦屋市社会福祉審議会規則

3 審議経過

(1) 開 会

(会議の成立)開会時点で委員総数17人中16人の出席により成立

(2) 議 事

(1) 第3次芦屋市地域福祉計画中間評価について

(事務局：阿南)

議事(1)第3次芦屋市地域福祉計画中間評価について

資料1-1～資料1-5に基づき説明

(平野部会長)

事務局の説明にもあった通り、目標5(2)についてAは過大評価なのではないかということで、事前に少し意見を申し上げました。まずは自由に、例えば、ちょっとこの評価は甘いのではないか、または辛いのではないかということも含めて各委員の方々、関係している領域もあろうかと思いますが、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴できればと思っています。

資料1-3で各課からのA、B、C評価の数の集計があり、資料1-2でとりまとめた評価が付いているという理解でいいかと思います。細かなところでも結構ですし、どうぞご意見があればお願いしたいと思います。

(佐瀬委員)

これだけのボリュームのものをよくまとめられて、まずはまとめることに価値があるとも思っています。今言っていたように、特に自分に関係するところは見たいという、そんなことを考えて資料を見せていただきました。

そういう意味では、本当にそれがAなのか疑問に思うところがない訳ではありませんが、私は認知症のことが気になりますので、認知症に関する施策がどのように進んでいるかということになると、全部いいと言いきくい状況もあって、啓発に関してはまだ二重丸はもらえていないという気がしていました。

重箱の隅をつつくようなことで恐縮ですが、資料1-4の39ページ、令和2年度現在までの実施状況、生活援護課のところの文章を読んでいると、「受給者の高齢化が進み、認知傾向にある方が多くなっている」という記述が引っかかりました。認知傾向にある方が多くなっているという表現は意味が分かりにくいです。もしかしたらこれは一般的に言う「あの人、認知やねんて」というような、ある種の差別の要素が含まれていることがあり、いろいろなところで指摘されています。認知症のことを「認知」と呼ばないで欲しいという当事者からの発信もあります。認知傾向にある方が多いというのは、認知症の方が増えている、それで少し困っているというニュアンスではないかと思います。

何が言いたいかということ、認知症のことを楽しく知るために市民や職員も含めて、就職したら全員サポーター養成講座を受けようなど、行政としての取組と市民としての取組と両方進めていく必要があるかなど、広がっていくとそう思いました。

もう一つは、全体を通して自分が専門職だからという目線で見えていくと、やはり専門職のスキルが全般的に落ちている。それは芦屋市だけの話ではなく、いろいろなところで聞く話ですが、相談業務はするけれども、なかなか共感的理解の上に立った支援が十分ではない、支援が切れてしまうなどということもよく聞きます。みんなが悩んでいることだと思います。ネットワークができたということと、そこからさらに具体的にどう繋がっていくか、そこに向かってもう少し頑張らないといけない部分かと思いました。

(平野部会長)

前半の用語の言い回しについては検討していただくとして、後半のことは大きな課題ですので、次期計画の中にも援助者の人材育成やスキルアップのことは検討課題としてぜひ取り上げていただければと思います。

今、具体的な例を挙げていただきましたが、少し次期計画についてもこういう点は強調したほうがいいのではないかとこの観点でも結構ですのでご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

(橋野委員)

推進目標3(2)活動への支援を充実するというところになるのかと思いますが、『あしやつどい場ガイド』という冊子があります。市民の方がやっているカフェがたくさん載っていたと思いますが、支援を充実してきたのではないだろうかと思います。私自身もリードあしやという市民活動センターの中で、去年はそういうカフェがたくさん行われており、結構充実しているので、Cという評価があまりピンとこなかったというのが一点です。

それから推進目標9は評価がAになっています。私どものところに相談に来られる企業の方は、どこかと繋がりたい、協働したいという話もありますが、「こえる場！」をご存じない方が多いです。こういう場があって、いろいろな話し合いをしていますよと言うと、それはどこに行ったらいいのですかという疑問に対して、こちらも繋げるような要素がないので、ありますとしか言えないところで終わっています。やはり一部にしか浸透していないかなという気はしました。芦屋市内の企業はそれほど多くはないかと思いますが、知らない方がたくさんいるような気がします。今後、もうちょっと広げていったほうがいいのかと思っています。

(平野部会長)

後半の「こえる場！」の充実は今後とも計画の大きな課題だと思います。前半の推進目標3(2)つどい場づくりですが、結構できているのではないかと、Cは厳しすぎるというご意見ですが、なぜCという評価をされたのか事務局からお願いします。

(事務局：阿南)

こちらは支援を充実するということで、居場所として場所そのものを提供するということや、金銭的に支援をするということについての評価に引っ張られているところが正直あるかと思っています。

活動の場所についても、もともと使えるのに今は人数制限がかかっていたりすることや、特に団体への補助金については、減額の傾向にあり、その辺りを重視した評価であったかと思っています。

橋野委員に居場所の立ち上げや支援、冊子の紹介もしていただきましたが、すごく立派な冊子ができました。こういう素敵な居場所も作れますし、皆さんどうですかということで、何がきっかけで事業や居場所、地域活動に興味を持ってくださるのか、どうしたら啓発ができるのかは今後の課題かと思っています。評価Cについて、行政としてはあまりできていないという認識があったというのが正直なところです。今日来ていただいている委員の方が、「頑張っている」と評価いただけるのであれば、B評価とさせていただきたいと思います。行政がCにしたのは、金銭的な部分や、物理的な場所の提供に広がりがなかったのではないかとこのところで付けさせていただいた評価になります。

(平野部会長)

私自身は目標5(2)のAは過大評価ではないかと思っています。それと差し引きしても構わないかなと思います。いずれにしても、もちろん部会なので厳密な評価も大事ですが、これは大くりの評価なので、個々の項目に戻れば評価が違ってくるかと思っています。とりあえず2カ所ほど修正してもらってもいいのではないのでしょうか。

せっかくですから、ご発言いただける方がおられましたらお願いします。

(納谷委員)

やはり A 評価されたところが少し気になりました。左側の成果のところ、例えば、1 (1) は情報発信や定着という表現をされています。平成 29 年からいろいろなことをやってきて、現状ではもう定着している。市役所でいうと通常業務というかたちに落とし込まれているのではないかと思います。A 評価というよりも、むしろ成果側を見ますと課題に書いてある項目は結構重たい表現をされています。情報発信しているけれども認知度が低いや周知不足だとか、そういう表現というのは何を言いたいかという、おそらく成果が出ていないか、成果を何で計るかが捉えられていないのではないかと思います。だいたい A のところはそういう表現が多いです。

企業であれば業績や数字で表れて、私はそういうのに慣れていきますので、役所の評価というのは、何をもって評価するのかというところが少しつかみづらい部分があります。

1 (1) 実施上の課題とその対応策のところ、自治会連合会協力のもと、自治会の情報を自治会連合会のホームページに掲載できることを周知すると書いてありますが、要はリンクしてのぞけるようになりましたということだと思います。それは私から見ると成果でもなんでもないというように感じました。ですから A 評価というのは、少し甘いという気がしないでもありません。

もう一つ、5 (2) も似たようなもので、芦屋 ONE チーム連絡会の設置とありますが、9 もそうですが、協議会を設置しますとあります。役所からすればこういうものを作ると、それで結果的には丸なのかなという表現になってしまいますが、そうではなくて作った結果がどうだったかということが重要であると思います。それがうまく動いていないのであれば、成果としてはよくないということだろうと思いますので、その辺は甘いかなという気がします。

もう一つ、災害時の要支援者については、80 の自治会があったかと思いますが、実際に防災安全課が作った名簿は、まだ 32 の自治会しか受け取っていないと思います。私の自治会は一応受け取りましたが、その後は全然連携できていない。こういうのはかたちだけで活動は推進していないと現場としても実感していますので、ここは C 評価されていますが、これはこれで正しいのかなと思っています。

(平野部会長)

ありがとうございました。芦屋 ONE チーム連絡会について、事務局から少し説明をしていただけませんか。連絡会はできているが、それだけでは物足りないのではないかとのご指摘ですのでよろしくお願いします。

(事務局：吉川)

芦屋 ONE チーム連絡会が立ち上がったのが昨年度の後半です。三師会を中心に、在宅医療を進めるということで、介護サービスに関わっている事業所の方に入ってください、これまで多業種の方が集まって行うといった意見交換や情報共有の場が公に少ない中、医師会とも話をしてできあがったものです。それぞれが感じている課題や各団体に対してのリクエストを出し合ったところで、新型コロナウイルスの関係で現在はストップしている状況です。会議の運営に携わっている者としては、出た課題を一緒に解決していけるものは解決の仕組みに乗せて解決していきたいと考えております。最近できた会ですので、これからさらに充実・拡大させていきたいと考えております。

(平野部会長)

あえてここに言及したのは、今後の計画の中で包括的な支援が非常に強く求められていますので、今後の計画の中で方策と言いますか、充実策はぜひ深く検討していただければと思います。

それから、納谷委員が A 評価についてふれられたので、推進目標 6-1 の権利侵害・虐待を防ぐが A になっていますが、権利擁護支援センターの脇委員から何かコメントはありますか。ここで評価を変えること自体が目

的というよりは、次期計画の中に何を盛り込むかというような観点でご発言いただければと思います。

(協委員)

毎年、権利擁護の事業について行政やいろいろな関係の方と話をしていますが、虐待対応をしているものの、スキルが足りてないということがあります。それから、地域で頑張ってくださっているケアマネジャーや障がいの相談支援の方に対する虐待の対応研修だけではなく、虐待のことを知っていただける研修もしていかないといけないということで、今年度も権利擁護支援センターの計画としてもそういった対応をする者のスキルアップの研修を行っていきたいと思っています。ケアマネジャーやいろいろな関係機関の方に話を聞いても、研修を単発とするのではなく継続して行っていく仕組みを作らないといけないのではないかとということで、そういったところも次期計画に入れていただければと思います。

(河盛副部長)

先ほどの芦屋 ONE チームの話ですが、芦屋市が作ったのはこれかもしれませんが、介護保険が始まった当初から医師会を中心としていろいろな会がたくさんありまして、今まで全くなかったわけではありませんで、そのことだけ補足です。

(平野部長)

先ほど佐瀬委員もふれられましたが、困難な事例に対して質の高い支援がどうやってできるか、ぜひ次期地域福祉計画では人材育成の話も評価していただければと思います。

他にはいかがですか。もしよろしければ芦屋のひとつの特徴である地域福祉アクションプログラム推進協議会からご発言いただければと思います。評価とは直接関係がなくても結構です。

(佐藤委員)

活動したいというメンバーの思いが強いのですが、地域福祉アクションプログラム推進協議会ではイベントに出向いて豆つかみゲームをしたり、高校生、大学生と高齢者の方のマンツーマンでのスマホ教室をしたり、密になるような活動が多いので、新型コロナウイルスのため今のところは難しいです。

はがきを出して人と繋がったり、Wi-Fi を利用して ZOOM でのやりとりをしようという活動案を今模索している最中です。

次の計画の中では、面と向かってやることも大事だと思うのですが、また違うウイルス等が発生して外に出て行けなくなったら困るので、そういうときにも何かアクションが起こせる活動ができるように一生懸命考えています。

(平野部長)

コロナ禍の問題というのはなかなか大きな課題であると思いますが、多くのところで緊急小口の貸付けや社会福祉協議会で大変な状況であるということですが、芦屋市の貸付け等、緊急的な相談の状況について、社会福祉協議会からできればひと言お願いします。

(社会福祉協議会：山岸)

お手元の資料 1 - 5 社会福祉協議会の評価表内の、4 ページの推進目標 4 のニーズに気づき、支援につなぐの左から 4 列目に実施状況があります。新型コロナウイルス感染拡大の影響により失業等で貸付け相談件数が増加しています。

8 月末現在で、1 回あたり 20 万円の小口資金と、単身世帯 15 万円、複数世帯 20 万円の 3 ヶ月分の総合支

援資金でございますが、こちらの申請件数が878件です。相談件数としては1,435件となっております。3月末から受付が始まりましたが、5月の連休もスタッフが出勤して対応しているというところでは本当に窓口対応で煩雑な状況になっています。これらの方々が失業したり飲食店を休業していたり、インストラクターや個人営業、フリーランスの方もなかなか仕事がない状況が多いというのが特徴かと思えます。

(平野部会長)

他にはいかがでしょうか。

(橋野委員)

推進目標1(1)芦屋市のインスタグラムを開設がどれを指しているか分からないのですが、「芦屋エール飯」というのがありました。コロナ禍になってから、芦屋の食事を提供するお店を応援するという事でこの数ヶ月の間で500件以上と、かなり件数が上がっていたと思います。見ていた方も多かったと思うので、これは市民を巻き込んだいい事例だったのではないかと、こういうのをもうちょっと広げていったほうがいいと思います。

(平野部会長)

時間の関係もありますので、後半の議論に入っていきたいと思いますが、気が付いた点をご発言いただければと思います。

(2) 第4次芦屋市地域福祉計画の策定について

(事務局：山川)

議事(2)第4次芦屋市地域福祉計画の策定について

資料2-1～資料2-3に基づき説明

(平野部会長)

どのように進めればいいのかについて、最初に補足しておきたいと思えます。

普通、計画を作るときは策定委員会を立ち上げるのですが、この地域福祉計画については社会福祉審議会の中で地域福祉部会が評価、策定を行う役割を持つと決まりました。実際には策定委員会は立ち上げないということになります。

資料2-1を見ていただくと、部会が推進や評価に責任を持つと共に、計画の原案を策定するという内容になっています。

そこで、どのような体制を取ると比較的スムーズにいくのかなといろいろ考えさせていただきました。まずは、芦屋市の地域福祉課は課長の体制が非常に充実しています。普通は地域福祉課長一人なのですが、社会福祉協議会を担当する課長と地域共生を推進する担当課長がいて、3課長で地域福祉全体を支えるというかたちになっています。これが非常に大きく、全国にもなかなかないのではないかと思います。必ずしも課長で分けたということではないのですが、それぞれのご担当がはっきり分かったかたちで協議していただいたほうがいいのではないかと、ということで大きく3つに分けました。

もう一つの理由は、検討チームBですが、これは各制度の事業です。この制度の事業である生活困窮、権利擁護、介護保険の生活支援体制整備の3つともが、地域福祉課の所管になっているのは全国でも芦屋市ぐらいではないかと思えます。

例えば、生活困窮の制度は生活保護との関係が非常に大きいので、そちらが所管している場合もあり、なかな

か地域福祉課が所管している市区町村は珍しいのですが、こういった分野の計画を地域福祉計画の中に盛り込んでほしいということが国のガイドラインの中に示されています。

ですから検討チーム B はそれに特化して、この3つについて考えていただくことと、先ほどから出ている重層的支援体制整備について協議することに限定してみてもどうかという提案です。

検討チーム A は従来から芦屋市の地域福祉の大きな特徴である市民参加の部分なのですが、ここで市民だけが担うという書き方ではしんどいのではないかとということで、行政や専門職との協力関係をどのようにして作っていくかの充実策を協議していただいたらどうかと思っています。

検討チーム C は、まちづくりとセットで地域福祉を考えた方がいいのではないかとのご提案をさせていただいています。先ほど居場所づくりも、住民主導で補助金とは関係なく作られているところもあるという話もありましたので、さらに仕事の面で障がい者の仕事への参加が非常に弱いことや、引きこもりの方の、どちらかという一般企業ではない仕事から順次発展ができるような比較的緩やかな仕事の間を作るというような、まちづくり的な要素の必要な部分を検討するよう A, B, C とチーム分けをしています。

もちろんそれぞれのチームは関連するのですが、分けて検討する中に、関心のある方は検討チームの一翼を担うというかたちで参加していただいたらどうかと考えています。そうすると、この地域福祉部会が計画の策定過程に積極的に参加しているという手続きが担保できます。事務局の作った計画案をいいか悪いかの話だけをする場だけではなく、作る過程に何人かの委員はぜひ参加していただいたらということが、本日のひとつの提案の趣旨でもあります。

この部会がどう計画に関わるかということをご審議いただければと思いますし、最終的に検討チームの設置については親の部会である社会福祉審議会が判断をするということですが、こちらから提案すれば、それは認められるということだと思います。

最後に一点だけ、市議会との関係のところを見ていただくと、懇談という表現があります。これは前回の社会福祉審議会でも地域福祉部会に議員も出ていただいたらどうかと言ったところ、それは議会での整理上できないとお答えになりました。ただその後、議長より懇談というかたちを取るのはいかがでしょうかの提案をいただきました。つまり議会としても、できあがった案を見せられるよりは、部会のメンバーの人たちと懇談できるような機会があった方がいいという、より丁寧なフォローのご発言を直接聞くことができました。常任委員会の議員の方々と部会で考えている事柄について懇談できるというのは、行政が話し合うこととは別の感じがあるのではないかとということで、今回積極的に書かせていただきました。審議会の時にそういう発言をされていてよかったと思っている次第です。

繰り返しですが、策定委員会がないということは、本来からするといびつなかたちです。通常策定委員会を作ると数名の公募委員が入りますが、今回はそういうかたちが取れておらず、審議会の市民委員である田中委員に入らせていただいています。いずれにしても策定委員会らしく、我々という方はぜひ検討チームにご参加いただきたいです。毎回参加する必要はなく、検討の過程の中でご自身が取り組まれている分野において計画の中にこういったことを反映してほしいというようなことがあれば発言いただきたいと思います。

このことも含めて、先ほどから出ている課題が A, B, C にそれなりに振り分けられているのではないかと考えていますが、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思います。義務ではありませんし、部会のメンバーが絶対出ないといけないというわけでもないのですが、どこかに入っただけであれば、その会議の進捗状況のお伝えや、ご案内を差し上げるというような手続きを事務局から取っていただければと思います。

以上が補足の内容になります。ぜひ、ご意見をいただければと思います。

(田中委員)

こういう計画の作成に関して私は素人なのですが、ざっと見せていただいているのは、難しい言葉が多すぎると感じました。芦屋市は特に外国人も多いですから、今はなるべく易しい日本語で書くことが本当は親切です。かといって、易しい日本語で文章を作るのは難しいですが、あまりにも難しい漢字がたくさん入りすぎていると思うのです。

例えば、資料 2-2 の裏側に書いてあります 1 の地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の重層的な支援体制の構築の支援。これだけ難しい言葉で書かれているので、もう少し簡素化して、支援体制の構築の支援とあるのは、「構築」はいらないのではないかなと思います。

それから表現の仕方がちょっと違うだけで、結構被っているところがあります。これだけたくさんの柱があり、すごく繊細に書いてくださっている分、量が多く同じことが書かれていると感じました。

(平野部会長)

田中委員がおっしゃったのは資料 2-2 で、国が作成した資料のため余計に難しかったと思うのですが、資料 2-1 は分かりますか。2-1 で検討チーム A, B, C とありますよね。もし田中委員がどこか参加してみたいということがあればちょっと考えておいてください。

(事務局：山川)

田中委員は 1 の市民会議にはご参加いただくことになっています。

検討チームは自由参加ということで、市民会議というのは別で先に実施させていただきます。

(平野部会長)

部会のメンバーは自由に選択していただくなり、部会だけでよい場合は部会だけで審議していただければ構いません。自由に考えていただければと思っています。東郷委員、何かありますか。

(東郷委員)

強制ではないですが、全員がどこかに入ったらいいのではないですか。

少し違う話になりますが、資料 2-2 の図で、私たちは民生委員・児童委員として新型コロナウイルスの影響であまり活動ができていなかったのですが、夏から福祉推進委員と一緒に訪問活動と言いますか、皆さんの安否確認も兼ねての活動が始まっています。その中でこれから台風が来ますけれど、災害時の要配慮者名簿を預かっています。先ほど発言がありましたが、80以上の自治会の中で30ほどしか受け取っておらず、そのほかの町は民生委員・児童委員と福祉推進委員が持っているだけです。何かあったときにどうしようということがすごく心配です。それから、私たちは緊急時にしか開けられない名簿に載っている障がいのある方の普段からの見守りができません。その辺りで障がいのある方との接点が少ないです。高齢者は普段から高齢者生活支援センター等とも関係していて、子どものことにしても何らかが関わっているのですが、障がいのある方とは関わりが少ないので、名簿に関してももっと開示をしてほしいと思っています。

(平野部会長)

個々の具体的なことは事務局が調整していただけると思うのですが、仮に資料 2-1 の計画で検討チームの分担があります。今のように民生委員・児童委員あるいは自治会が見守るという事柄は、検討チーム A の地域発信型ネットワークといった観点がいいのか、思い切って検討チーム B のようにしっかりと制度的に支えるところでバックアップするというふうな位置づけた方がいいのかという点についてはご意見ありますか。地域発信型ネ

ットワークという芦屋独特の仕組みもあるのですが、そういうのがいいのかももう少し制度的なバックアップも民生委員・児童委員を支えるという意味ですが、ご意見はどうですか。

(東郷委員)

検討チーム A かと思いますが、今はまだ考えていません。

(平野部会長)

このことはどこで扱うのかというようなご質問でも結構ですし、今言われたように、障がい者を見守るといったことのような課題であると検討チーム B の中でも位置づけた方がいい場合もあります。地域発信型ネットワークがどこまで責任を負っていくのかということも難しい議論なので、ぜひ部会全体の中でそういう課題は共有していただいたほうがいいということで、大変いい意見だったと思います。

(納谷委員)

東郷委員と共通するかもしれませんが、緊急・災害時要援護者台帳は民生委員・児童委員と一緒に作りになったという経緯は何も知りませんでした。普段、まちづくりをやるということ、自治会にいろいろ情報を発信していただいているのですが、こういう大事なことについては一番最後です。名簿ができあがって、受け取って下さいと言われて自治会は結構反発しました。1, 2, 3という区分があって、平日頃はお付き合いしたくありません、だから名簿も開示しないでくださいというケース。平日頃からお付き合いしましょう、だからいざというときに助けてくださいというケース。そうではなくて、平日頃はお付き合いしたくありませんが、いざというときに初めて名簿を開けて助けてくださいというケースの3つです。自治会側からすると、最後の一例は虫のいい話で、普段からお付き合いも何もないのに助けられないというのが各地域の意見で、それが障害になりほとんどの自治会が名簿を受け取っていない。

例えば私の自治会では、最後以外の2つのケースの名簿は受け取りました。中には自治会の会員じゃない人や、マンションにお住まいの人もいました。マンションは管理組合が独自の機能を持っていますから、日頃から自治会が入っていけないスペースで、そういう課題が多く残っています。現在、防災部局と話はしていますが、そういうところに行政が上手く入り、障がい者や支援が必要な皆さん方のサポートをしていただかないと、地域の住民は日頃お付き合いがないので支援ができません。障がい者の方はほとんどそうで、自分から門戸を開けてご近所さんとお付き合いしましょうという方はなかなかいらっしゃらない。これが実態かと思っています。入るのであれば、私は検討チーム C かと思っています。

(平野部会長)

災害に強いまちづくりみたいな意味があるのではということですね。この分類自体は一旦分類したところもあり、今のような課題は横断的に考えなければならず、若干残された課題もあろうかと思っています。ともあれ、ぜひどなたか私はここに入りたいといった話をしていただけると大変ありがたいです。

(佐瀬委員)

私もどこに入ろうかと思っていましたが、ずっとチーム A, B, C を見ていて、B に市民が入っていないというところが最初から気になっていました。それなりの意味があるという説明にも受け取れたのですが、やはりここにも市民というかたちで明記して、当事者の声を入れていかないといけないと思っています。

さっきの認知症の話ではないですが、生きていく権利をどう保障するかといったようなことも含め、少し広く議論をしていく必要があるだろうと思っています。ここで言うところの権利擁護は、認知症の人や障がいのある

人たちのことですが、当事者の声をどう拾うのかというところが気になっています。

それが関係団体へのヒアリングの中で拾うのか、何らかのかたちで当事者の声をきちんと反映する仕組みを作っておいてほしいと思います。私はどこへ入ろうかと思うと、Cチームですね。

(平野部会長)

Bチームにも入っておいてください。

(佐瀬委員)

ありがとうございます。時間が合えば参ります。

(平野部会長)

私が答える必要はないのですが、当事者の人たちや市民の人たちをBの中に確保するというのは大事な指摘ですので、そこは修正して下さい。

(事務局：山川)

検討いたします。

(平野部会長)

針山委員はどうですか。全部に入りたいというようなことでも結構ですが。

(針山委員)

社会福祉協議会の職員ですので、どのチームにも関わることになるだろうと思っています。

その中で個人的な関心で申し上げますとAチームです。どちらかという支援の対象であると見がちな市民の方たちと、専門職が協働するというのは新しい枠組みだと思っています。また、今後必要な支援のかたちではないかと思っているので、そのことからするとAチームに関心を持っています。

(平野部会長)

くれぐれも強制ではないのですが、ぜひ行政の方から依頼があったらご検討いただければと思います。加納委員はいかがでしょう。社会福祉協議会会長の立場では難しいでしょうか。

(加納委員)

もちろんAです。

社会福祉協議会は、地域発信型ネットワークに事務局として長く携わっているのですが、芦屋市の地域福祉に関わっていただいた先生が随分と力を入れてくださいました。やはり、小学校区の生活圏域から市民の声を引き上げる仕組みを大事にしていくことが一番市民のためになり、ニーズの把握になると思います。そこからいろいろな課題が、分野別に分けられます。それは社会福祉協議会が地域と一番身近なところにいる関係上やらなければならないのではないかと思います。そして今までの長い経過が実っていくのがこれからです。この10年があってこそその底上げでやっていきたいという希望もございますので、私はAです。

(平野部会長)

分かりました。どんなお立場でも結構なのですが、何かご関心のあるところに、あるいはこういう課題も検討してほしいという意見でもご発言いただけたらと思います。

(河盛副部長)

現時点ではどこに入るかはっきり言いにくいところがございますので、具体的にどういうテーマになっているかということを知ってからの方がいいと思います。

(平野部長)

医師の立場で地域福祉というケアのことを直接大きく扱うわけではないですが、こういう点も少し協議した方がいいというご提案があればいただきたいと思います。

(河盛副部長)

医師の活動の中で、もちろん障がいのある方、高齢者、子どもの方には、いずれもある程度関与はあるのですが、直接繋がっているわけではなく、この辺がどこまで関わるかということなのです。

(平野部長)

どこに入りたいかということ強く出し過ぎたので、もうちょっと一般的なご意見でも結構ですが、いかがでしょうか。橋野委員には居場所のことをご発言いただきましたが、次期計画でこういう点を強化してほしいというようなご希望でも結構です。

(橋野委員)

中間支援という立場から、今私たちが力を入れているのが、地域課題を基にしたコミュニティービジネスです。自分たちでお金を稼いで自分たちのまちを作っていこうという考えを入れているので、参加するなら C かと思いつきながら見ていました。

参加型の仕事づくりがそれを求めているかは分かりませんが、そういうところも検討できたらいいかと思っています。

(平野部長)

芦屋市でいうと、中間支援というか、直接事業するよりは事業する人をバックアップするというような、そういう組織は他にはあるのですか。社会福祉協議会は中間支援と言いつつ、社会福祉協議会自体が事業主体でもあるということなのでなかなか複雑なのですが、まちづくりにはどちらかと言えばそういう分野も多いと思います。何かありますか。

(事務局：山川)

仕事づくりとか体験の作業所を開拓するといった活動をされているような法人や NPO 法人は私たちでは情報を持っていないので、皆様からご教示いただきたいと思っております。

(事務局：中山)

助成や創業支援というところでは、宮塚町住宅のほうで新しくビジネスを始められる方の支援をしている活動と、公園緑地では、公園の活用の一環において宮塚公園でマルシェを行う等、地味ではありますがそういった活動があります。

(平野部長)

一度、「こえる場！」でもマルシェの取組は報告していただきましたが、みんなで投票したときには人気が高かったことを覚えています。

事務局の意見もあろうかと思いますが、委員として部長が入っておられますし、せっかくなので何かご発言いただけたらと思います。

(安達委員)

いろいろご意見ご指摘をいただきましてありがとうございます。佐瀬委員からご指摘いただきました認知症の表現の件ですが、こういう表現をしたことは、福祉事務所を預かるものとしてお詫び申し上げます。

資料1-2の中間評価まとめを行政としてご報告させていただいたわけですが、例えば、推進目標1(1)の「あしやネット♪」は、関係機関や支援者の方と一緒に取り組んでいます。「あしや認知症ほっとナビ」につきましても針山委員等多くの方に関わっていただき、行政だけではなく、今後も協働して取り組みますという意味でA評価をつけていると思います。その辺りをご理解いただけるとありがたいと思います。

また、先ほどの国の資料が難しいというご指摘は、いろいろな立場の方がおられますので、結果的に差し障りのないかたちで作っているのかと思いました。

それから、緊急・災害時要援護者台帳につきましては、ご指摘の通りでございます。個人情報の問題が当初からあり、こういう状況になっております。現在、担当者間でも見直しに着手していますし、神戸市では緊急・災害時要援護者台帳の在り方自体の検討もされた報告書がありますので、それを参考にしながら芦屋市でもどう取り組んでいけばいいか考えていきたいと思っております。

最後に、事務局には既に話をしたのですが、大阪の茨木市では再犯防止の関係で、非行防止や更生保護の取組についても地域福祉計画に入れていきますので、関係するところがBなのかCなのか分かりませんが、それも考慮に入れて取り組んでいけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

(平野部会長)

実際に再犯防止の問題はCにも関係しますし、重層的な支援にも関係するかと思いますが、いずれにしてもこの機会に着手する大きな課題だと思います。検討していただくということでお願いします。

商工会から来ていただいている桑田委員から何か全体を通してご意見いただけるようでしたらお願いいたします。

(桑田委員)

福祉の活動に商売人としてはあまり公にコミットできていないので、本当に社会福祉協議会の方、民生委員・児童委員の方、自治会の方などが主に中心になって活動されていることに対して私の立場から評価を行うことや、どうということはなく、今でも充分ではないかなと思って見ていました。

ただ、立場的な部分ではなく、個人的な見解でいくと行政として何ができるか、何をしているかは非常によく見て取れるのですが、実際に支援を受ける方、その後のヒアリングがどこまでできて、反映されているのかはどの資料にも書いておらず見えません。

障がいのある方や子育て世代の方から要望があって、それを行政だけではできないから団体に一緒にやってくれませんかとかいうことが、次の計画にしっかりと見えるかたちで盛り込まれると、商売人である我々も手伝うことができると思います。実際に困ったこと具体例の声が聞けると、その課題を持ち帰って周知や広報での手伝いができるかなといったところです。できることが少なくて申し訳ないと思いつつ聞いていたのですが、そういうことで一つ連携が取れると、芦屋市が地域福祉に取り組んでいるまちだということが見えるのではないかなと思っています。

(平野部会長)

先ほど佐瀬委員からもいただいた B チームについて、利用者の立場、当事者の立場からの意見が反映されるようにしてほしいということにも通じているご意見でした。実際に相談窓口を担当されている方に少し利用者の代弁をしていただくような機会を含めて、利用している立場からの意見をぜひこの策定の中で取り上げてほしいということだと思いますので、そういう要素を取り入れていただければと思います。他にはよろしいですか。

(辻原委員)

話は違うかもしれませんが、先日ひとりの相談者にお話を聞いたので、その人の話をさせていただきたいと思います。

老老介護の方で、80歳以上のご夫婦だったのですが、新型コロナウイルスによって外にも出られず、夫の認知症がどんどん進んでいくような気持ちになり、どうしようかと奥様も本当にイライラしていたそうです。

そこで、福祉センターの総合相談窓口があることを初めて知り相談に行ったところ、専門機関を紹介してもらい、そこに行ったら次の日に市の担当者が面会に来て、施設にも報告してくれて、迅速な対応をしていただいたということでした。普通は介護認定に1ヶ月かかったりしますが、本当によかったとおっしゃっていました。夫も週3日楽しくデイサービスに行けるようになり、私もストレスでどうなることかと思っていたのが、自分の時間が持てるようになってほっとしているとのことでした。どうして早く相談に行かなかったのかと、今は後悔していますというような嬉しい報告がありましたので、皆さんにも知っていただきたいと思い、話しをさせていただきました。

これからもそういうサービスを利用するのにも、トントンといけるように相談の道を開いてほしいと思います。

(平野部会長)

言葉はややこしいですが、重層的というか、身近な地域も含めそういうセンター型の大きな相談窓口も含め、それぞれの圏域ごとにきっちりと相談体制をとっていくよう努めましょうということだと思います。

もし意見がないようでしたら、今後のことも含めて事務局から事務連絡をお願いします。

【次回開催予定日等の事務連絡】

(平野部会長)

では最後に、事務局からあいさつをお願いします。

(事務局：山川)

皆様、貴重なご意見いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして地域福祉部会を閉会させていただきます。長時間お疲れさまでした。

以上